

令和 8 年度「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」

令和 4 年度公募採択課題の事後評価について

令和 8 年 9 月

国立研究開発法人日本医療研究開発機構

国際戦略推進部国際事業課

「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」令和 8 年度事後評価結果を公表します。

1. 事後評価の趣旨

事後評価は、研究開発課題等について実施状況、成果等を明らかにし、今後の展開及び実用化に向けた指導・助言等を実施することを目的として実施します。この度、「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」の令和 4 年度 公募採択課題について、本事業における課題評価委員会設置要綱、課題評価実施要綱に基づき、書面・ヒアリングによる事後評価を実施しました。

2. 事後評価対象課題

研究開発課題名： インドネシアでの、てんかん診療の質向上をめざしたデジタル脳波のワイドバンド成分の記録解析普及の実装研究

研究開発代表者： 池田 昭夫

研究開発機関名・職名： 京都大学 特定教授

課題評価委員会における主な指摘事項：

〈成果・評価される点〉

- 既存のデジタル脳波を大きく変更せずに Wide-band EEG の二次解析を導入し、教材整備、症例ベースの Zoom workshop、現地学会での実地講習等を組み合わせて、インドネシア 5 拠点病院等への技術移転を進めた点は評価できる。
- インドネシア側医師と実際の脳波データを共有しながら症例相談・カンファレンスを行うことで、単なる知識提供にとどまらず、現地の診療文脈に即した実装経験を蓄積し、中核病院では Wide-band EEG の記録・解析が順調に施行されるなど、一定の成果が得られた。
- 低中所得国におけるてんかんの詳細な診断や治療選択のプロトコール・ガイドラインが未整備である状況を踏まえ、今後はより多くの国々への応用につながる事が期待される。

〈課題・改善点〉

- 当初示されていた CFIR に基づく分析や実装アウトカムの評価結果が明示されておらず、技術移転・研修の成果が研究としてどの程度検証されたのか、また診断精度向上や外科治療の普及等の数値的な効果が十分に示されていない。
- 研究終了後の講習会や技術移転を含め、Wide-band EEG をどのような資金源で継続し、機器のメンテナンスを含めてどのように自立化するのか、また他国へどのように普及するのかについて、具体的な方向性の明確化が望まれる。
- 研究期間終了時点では、本来の目的である「てんかん診療プロトコルの確立」や「臨床ガイドラインの策定」等には至っておらず、研究としての成果を明確化するとともに、今後の診療の包括的質の向上につなげることが課題である。

3. 評価タイムライン

書面評価： 令和8年6月2日～7月7日

ヒアリング評価： 令和8年7月24日

4. 課題評価委員(◎評価委員長)(敬称略 50音順)

氏名	所属・職名
黒崎 伸子	黒崎医院 院長
島津 太一	国立がん研究センターがん対策研究所行動科学研究部 実装科学研究室 室長
谷村 晋	三重大学大学院医学系研究科広域看護学領域 教授
林 玲子 ◎	国立社会保障・人口問題研究所 所長
望月 修一	山梨大学大学院総合研究部医学域 臨床医学系 臨床研究支援講座 教授

5. 評価項目

① 研究開発達成状況について

- ・ 研究開発計画に対する達成状況はどうか

② 研究開発成果について

- ・ 成果が着実に得られたか
- ・ 成果は地球規模保健課題分野の進展に資するものであるか
- ・ 成果は新技術の創出もしくは新技術の地球規模保健課題への活用に資するものであるか

- ・ 成果は地球規模保健課題的ニーズへ対応するものであるか
- ・ 必要な知的財産の確保がなされたか

③ 実施体制

- ・ 研究開発代表者を中心とした研究開発体制が適切に組織されていたか
- ・ 国内において十分な連携体制が構築されていたか
- ・ 対象とする途上国関係者を含む、海外の研究者/機関、援助関係者/機関、行政官/機関等との十分な連携体制が構築されていたか

④ 今後の見通し

- ・ 今後、研究開発成果のさらなる展開が期待できるか
- ・ 研究対象国において提案、提言に基づいた保健医療事業の実施、もしくは、世界保健機関等の作成している世界的な指針、戦略等への反映が期待できるか

⑤ 所要経費

- ・ 経費の内訳、支出計画等は妥当であるか

⑥ 事業で定める事項及び総合的に勘案すべき項目

- ・ 地球規模保健課題について、世界保健機関等の作成している世界的な指針、戦略等と整合性が取れていたか、あるいは建設的な改定に資するものであったか
- ・ 地球規模保健課題について、世界的な潮流を踏まえていたか
- ・ 途上国を対象とする研究の場合、対象とする途上国の現状に合っていたか
- ・ 途上国政府や国際機関等に対する保健課題解決推進のための提案、提言が行われたか、もしくは、行われる予定か
- ・ 我が国の地球規模保健課題解決推進のための取組に資するものであったか
- ・ 生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守していたか
- ・ 若手研究者のキャリアパス支援が図られていたか
- ・ 専門学術雑誌への発表並びに学会での講演及び発表など科学技術コミュニケーション活動（アウトリーチ活動）が図られていたか

⑦ 総合評価

10 段階評価により、①～⑥を勘案しつつこれらと別に評点を付し、総合評価をする。

以上